

いつ、どう考える？

「成年後見制度」研修会

成年後見制度とは

認知症や知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な方は、預貯金の管理や、医療・福祉サービスの契約などの法律行為をひとりで行うことが難しい場合があります。

このような方々を法律面や生活面で保護・支援する制度です。

申し込み
▼QRコード



令和5年

11 / 18 (土)

参加費
無料

定員
30名

時間 | 午前10時～正午

会場 | 足利市総合福祉センター3階
(足利市東砂原後町1072番地)

対象 | 足利市内在住・在勤の方、地域で支援に携わる方
(一般、高齢・障がい・医療関係者、民生委員・児童委員等)

講師

一般社団法人 栃木県社会福祉士会
副会長 松本 裕行 氏

申込期間

令和5年10月2日(月)～10月31日(火)

申込方法

電話、QRコード

ご予約
お問い合わせ

足利市社会福祉協議会
(足利市成年後見サポートセンター)

住所：足利市東砂原後町1072番地

電話

0284-44-5005 (担当：山内、寺内)

URL

<http://www.ashikagashakyo.or.jp/>